

## 保健事業の実施計画

### 事業全体の目的

優先すべき課題として、健診未受診による重症化を防止すること、治療ではなく生活習慣の改善することで発症予防にもつながるため、特定保健指導の底上げに注力し前年度よりも実施率を向上させる。

### 事業全体の目標

健診・特定保健指導も広報だけでは限界があるため、重症化予防の一つとして、事業所と協働し未受診者対策を行う。健診・特定保健指導の必要性を広報誌でも周知するが、健診受診勧奨通知を個人宅に送付すること、家族参加型イベントの開催等で、直接的なアプローチを開始し底上げを図る。

### 事業の一覧

#### 職場環境の整備

予算措置なし	健康経営（事業所訪問／コラボヘルス）
--------	--------------------

#### 加入者への意識づけ

保健指導宣伝	広報・啓蒙
--------	-------

保健指導宣伝	事務担当者講習会及び健康保険委員会
--------	-------------------

#### 個別の事業

特定健康診査事業	特定健診（被保険者）
----------	------------

特定健康診査事業	特定健診（被扶養者）
----------	------------

特定保健指導事業	特定保健指導
----------	--------

保健指導宣伝	育児書配付
--------	-------

保健指導宣伝	医療費通知およびジェネリック利用促進
--------	--------------------

保健指導宣伝	健診受診勧奨通知
--------	----------

保健指導宣伝	重症化予防事業
--------	---------

保健指導宣伝	禁煙事業
--------	------

疾病予防	生活習慣病健診
------	---------

疾病予防	巡回婦人生活習慣病健診
------	-------------

疾病予防	人間ドック
------	-------

疾病予防	脳ドック
------	------

疾病予防	子宮頸がん検査
------	---------

疾病予防	家庭常備薬の配付
------	----------

疾病予防	インフルエンザ予防接種費用補助
------	-----------------

疾病予防	歯科健診
------	------

体育奨励	契約フィットネスクラブ
------	-------------

体育奨励	野球大会
------	------

体育奨励	フットサル大会
------	---------

予算措置なし	宿泊・レジャー優待サービス
--------	---------------

予算措置なし	法人会員制クラブ
--------	----------

※事業は予算科目順に並び替えて表示されています。

予算科目	注1) 事業分類	新規既存	事業名	対象者				注2) 実施主体	注3) プロセス分類	実施方法	注4) ストラクチャー分類	実施体制	予算額(千円)						事業目標	健康課題との関連
				対象事業所	性別	年齢	対象者						実施計画							
													令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度		

職場環境の整備

予算措置なし	1,2,3,4,5	既存	健康経営(事業所訪問/コラヘルス)	全て	男女	0~(上限なし)	加入者全員	3	イ,ウ,エ,キ,ク,ケ,コ,サ	事業所の協力を得て、事業所集合型の特定保健指導を開催し受診率向上を図る。	ア,イ,ウ,カ	パイロット事業所として数社と協働で取り組み、良い事例は他社への参加勧誘に使用する。	健康経営として既に協働している企業のメリットを紹介しながら勧誘する。	健康経営として既に協働している企業のメリットを紹介しながら勧誘する。	健康経営として既に協働している企業のメリットを紹介しながら勧誘する。	健康経営として既に協働している企業のメリットを紹介しながら勧誘する。	健康経営として既に協働している企業のメリットを紹介しながら勧誘する。	健康経営として既に協働している企業のメリットを紹介しながら勧誘する。	「健康企業宣言」や「健康経営優良法人」の参加事業所を増やし事業所との協働体制を整備する。	被保険者及び被扶養者の特定保健指導実施率の低迷  生活習慣病の増加・重症化 ※被保険者や被扶養者、男性と女性等でも差はあるが、高血圧性疾患、高脂血症や脂質異常症、糖尿病といった生活習慣病が増加傾向にある。罹患が増加することで必然的に医療費も増加し、さらに重症化が進むと腎不全や人工透析のような一人当たり医療費の伸びが顕著になる予備軍も内在していると推察される。
													0	-	-	-	-	-		

加入者への意識づけ

保健指導宣伝	2,4,5	既存	広報・啓蒙	全て	男女	16~74	加入者全員	1	ケ	各種健診制度・特定保健指導の必要性やその他保健事業を周知し、個人の健康リテラシーを向上させる。	シ	広報誌・ホームページ等で、春季健診・秋季健診・スポーツイベント・インフルエンザ予防接種・家庭常備薬等の参加率・応募率を向上させる。	従来と同様の計画にて実施する。	従来と同様の計画にて実施する。	従来と同様の計画にて実施する。	従来と同様の計画にて実施する。	従来と同様の計画にて実施する。	従来と同様の計画にて実施する。	保健事業の内容周知と募集促進を図る。	被扶養者の特定健診受診率の低迷  被保険者及び被扶養者の特定保健指導実施率の低迷  生活習慣病の増加・重症化 ※被保険者や被扶養者、男性と女性等でも差はあるが、高血圧性疾患、高脂血症や脂質異常症、糖尿病といった生活習慣病が増加傾向にある。罹患が増加することで必然的に医療費も増加し、さらに重症化が進むと腎不全や人工透析のような一人当たり医療費の伸びが顕著になる予備軍も内在していると推察される。
													8,120	-	-	-	-	-		

1,2,5	既存	事務担当者講習会及び健康保険委員会	全て	男女	16~74	その他	1	ケ,ス	従来と同様の方法にて実施する。	ア,シ	従来と同様の方法にて実施する。	従来と同様の計画にて実施する。	従来と同様の計画にて実施する。	従来と同様の計画にて実施する。	従来と同様の計画にて実施する。	従来と同様の計画にて実施する。	従来と同様の計画にて実施する。	事業所の環境整備に寄与する情報を提供し、保健事業として協働できる内容等の周知を図る。	被扶養者の特定健診受診率の低迷  被保険者及び被扶養者の特定保健指導実施率の低迷  生活習慣病の増加・重症化 ※被保険者や被扶養者、男性と女性等でも差はあるが、高血圧性疾患、高脂血症や脂質異常症、糖尿病といった生活習慣病が増加傾向にある。罹患が増加することで必然的に医療費も増加し、さらに重症化が進むと腎不全や人工透析のような一人当たり医療費の伸びが顕著になる予備軍も内在していると推察される。
												-	-	-	-	-	-		

個別の事業

特定健康診査事業	3	既存(法定)	特定健診(被保険者)	全て	男女	40~74	基準該当者	1	イ,ウ,エ,オ	健保組合の補助対象となっている生活習慣病健診・人間ドックに特定健診が含まれている。補助対象先は健保組合が契約している健診機関とし書類申請は不要とする。(契約外は要申請)	ア,イ,ウ,カ	健保組合の補助対象となっている生活習慣病健診・人間ドックに特定健診が含まれている。補助対象先は健保組合が契約している健診機関とし書類申請は不要とする。(契約外は要申請)	ホームページや広報誌、受診勧奨通知、健康経営に係る事業所訪問等により健診の必要性を広く周知し、健保組合の健診補助制度を運用のうえ、受診及び補助利用を促進する。	ホームページや広報誌、受診勧奨通知、健康経営に係る事業所訪問等により健診の必要性を広く周知し、健保組合の健診補助制度を運用のうえ、受診及び補助利用を促進する。	ホームページや広報誌、受診勧奨通知、健康経営に係る事業所訪問等により健診の必要性を広く周知し、健保組合の健診補助制度を運用のうえ、受診及び補助利用を促進する。	ホームページや広報誌、受診勧奨通知、健康経営に係る事業所訪問等により健診の必要性を広く周知し、健保組合の健診補助制度を運用のうえ、受診及び補助利用を促進する。	ホームページや広報誌、受診勧奨通知、健康経営に係る事業所訪問等により健診の必要性を広く周知し、健保組合の健診補助制度を運用のうえ、受診及び補助利用を促進する。	ホームページや広報誌、受診勧奨通知、健康経営に係る事業所訪問等により健診の必要性を広く周知し、健保組合の健診補助制度を運用のうえ、受診及び補助利用を促進する。	受診率の向上	生活習慣病の増加・重症化 ※被保険者や被扶養者、男性と女性等でも差はあるが、高血圧性疾患、高脂血症や脂質異常症、糖尿病といった生活習慣病が増加傾向にある。罹患が増加することで必然的に医療費も増加し、さらに重症化が進むと腎不全や人工透析のような一人当たり医療費の伸びが顕著になる予備軍も内在していると推察される。
													392,000	-	-	-	-	-		
													56,000	-	-	-	-	-		

予算科目	注1) 事業分類	新規既存	事業名	対象者				注2) 実施主体	注3) プロセス分類	注4) ストラクチャー分類	実施方法	実施体制	予算額(千円)						事業目標	健康課題との関連					
				対象事業所	性別	年齢	対象者						実施計画												
													令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度							
アウトプット指標												アウトカム指標													
	3	既存(法定)	特定健診(被扶養者)	全て	男女	40～74	被扶養者	1	イ,ウ,エ,オ	カ	健保組合の補助対象となっている生活習慣病健診・人間ドックに特定健診が含まれている。補助対象先は健保組合が契約している健診機関とし書類申請は不要とする。(契約外は要申請)	ホームページや広報誌、受診勧奨通知、健康経営に係る事業所訪問等により健診の必要性を広く周知し、健保組合の健診補助制度を運用のうえ、受診及び補助利用を促進する。	ホームページや広報誌、受診勧奨通知、健康経営に係る事業所訪問等により健診の必要性を広く周知し、健保組合の健診補助制度を運用のうえ、受診及び補助利用を促進する。	ホームページや広報誌、受診勧奨通知、健康経営に係る事業所訪問等により健診の必要性を広く周知し、健保組合の健診補助制度を運用のうえ、受診及び補助利用を促進する。	ホームページや広報誌、受診勧奨通知、健康経営に係る事業所訪問等により健診の必要性を広く周知し、健保組合の健診補助制度を運用のうえ、受診及び補助利用を促進する。	ホームページや広報誌、受診勧奨通知、健康経営に係る事業所訪問等により健診の必要性を広く周知し、健保組合の健診補助制度を運用のうえ、受診及び補助利用を促進する。	ホームページや広報誌、受診勧奨通知、健康経営に係る事業所訪問等により健診の必要性を広く周知し、健保組合の健診補助制度を運用のうえ、受診及び補助利用を促進する。	受診率の向上	被扶養者の特定健診受診率の低迷						
受診人数(【実績値】8,000人 【目標値】令和6年度：8,390人 令和7年度：8,820人 令和8年度：9,260人 令和9年度：9,550人 令和10年度：9,850人 令和11年度：9,900人)特定健診の受診人数を増加させる。												受診率(【実績値】40% 【目標値】令和6年度：43.0% 令和7年度：45.0% 令和8年度：47.0% 令和9年度：49.0% 令和10年度：51.0% 令和11年度：52.1%)特定健診の受診率を上げる。													
特定保健指導事業	4	既存(法定)	特定保健指導	全て	男女	40～74	基準該当者	1	エ,キ,ケ,コ	ア,イ,ウ,カ	希望事業所(健康経営推進事業所)については、特定保健指導の委託業者と調整のうえ、事業所内で該当者をまとめて実施する。	ホームページや広報誌、健康経営に係る事業所訪問並びに事業所との協働等により特定保健指導の必要性を広く周知し実施を推進する。	ホームページや広報誌、健康経営に係る事業所訪問並びに事業所との協働等により特定保健指導の必要性を広く周知し実施を推進する。	ホームページや広報誌、健康経営に係る事業所訪問並びに事業所との協働等により特定保健指導の必要性を広く周知し実施を推進する。	ホームページや広報誌、健康経営に係る事業所訪問並びに事業所との協働等により特定保健指導の必要性を広く周知し実施を推進する。	ホームページや広報誌、健康経営に係る事業所訪問並びに事業所との協働等により特定保健指導の必要性を広く周知し実施を推進する。	ホームページや広報誌、健康経営に係る事業所訪問並びに事業所との協働等により特定保健指導の必要性を広く周知し実施を推進する。	事業概要の周知と実施率の向上・メタバ該当者の減少	被保険者及び被扶養者の特定保健指導実施率の低迷						
特定保健指導該当通知(【実績値】100% 【目標値】令和6年度：100% 令和7年度：100% 令和8年度：100% 令和9年度：100% 令和10年度：100% 令和11年度：100%)該当者にリーフレット・申込書を事業所経由で送付する。												61,400						実施率(【実績値】8.2% 【目標値】令和6年度：10.0% 令和7年度：13.0% 令和8年度：13.4% 令和9年度：14.3% 令和10年度：14.6% 令和11年度：15.0%)事業所及び特定保健指導実施機関と調整・協働し、コロナヘルスにより事業所内で一括して就業時間内に実施する。							
保健指導宣伝	5	既存	育児書配付	全て	女性	16～74	基準該当者	1	ス	シ	ホームページ等で制度周知に努め利用促進を図る。	育児書の受注・発送・請求業務を外部業者に委託している。	従来と同様の計画にて実施する。	従来と同様の計画にて実施する。	従来と同様の計画にて実施する。	従来と同様の計画にて実施する。	従来と同様の計画にて実施する。	従来と同様の計画にて実施する。	育児関連情報の提供	該当なし(これまでの経緯等で実施する事業)					
掲載・周知(【実績値】-ヶ月 【目標値】令和6年度：12ヶ月 令和7年度：-ヶ月 令和8年度：-ヶ月 令和9年度：-ヶ月 令和10年度：-ヶ月 令和11年度：-ヶ月)年間通してホームページに掲載し周知する。												606						申込人数(【実績値】-人 【目標値】令和6年度：250人 令和7年度：-人 令和8年度：-人 令和9年度：-人 令和10年度：-人 令和11年度：-人)申込人数を増加させる。							
	7	既存	医療費通知およびジェネリック利用促進	全て	男女	20～74	被保険者	1	キ,ス	シ	事業所経由で被保険者宛に医療費通知(年1回)及びジェネリック通知(年2回)を送付する。ジェネリック通知については後日効果検証をし広報する。	医療費通知は1年間分、ジェネリック通知は一定額の薬剤費削減が見込まれる該当者を抽出し、発送、効果検証を実施する。	従来と同様の計画にて実施する。	従来と同様の計画にて実施する。	従来と同様の計画にて実施する。	従来と同様の計画にて実施する。	従来と同様の計画にて実施する。	従来と同様の計画にて実施する。	医療費の適正化	該当なし(これまでの経緯等で実施する事業)					
啓発・通知配布(【実績値】2回 【目標値】令和6年度：2回 令和7年度：2回 令和8年度：2回 令和9年度：2回 令和10年度：2回 令和11年度：2回)①該当者へ医療費通知を配付(年1回) ②該当者へジェネリック医薬品への切替勧奨通知を配付(年2回/うち1回は医療費通知と同送)												4,680						ジェネリック利用率(【実績値】80% 【目標値】令和6年度：85% 令和7年度：85% 令和8年度：85% 令和9年度：85% 令和10年度：85% 令和11年度：85%)ジェネリック医薬品の利用率向上							
	3,4	既存	健診受診勧奨通知	全て	女性	30～74	基準該当者	1	キ,ク,ケ,ス	シ	前年度健診未受診の被扶養者(妻)を抽出し、外部業者に通知書面印刷及び発送業務を委託する。	春季及び秋季の婦人生活習慣病予防健診(巡回健診)の申込時期に合わせて年2回、前年度健診未受診の被扶養者(妻)へ受診勧奨通知(保健事業全般の制度案内も含む)を送付し、健診等への認識を高め、受診率を向上させる。	春季及び秋季の婦人生活習慣病予防健診(巡回健診)の申込時期に合わせて年2回、前年度健診未受診の被扶養者(妻)へ受診勧奨通知(保健事業全般の制度案内も含む)を送付し、健診等への認識を高め、受診率を向上させる。	春季及び秋季の婦人生活習慣病予防健診(巡回健診)の申込時期に合わせて年2回、前年度健診未受診の被扶養者(妻)へ受診勧奨通知(保健事業全般の制度案内も含む)を送付し、健診等への認識を高め、受診率を向上させる。	春季及び秋季の婦人生活習慣病予防健診(巡回健診)の申込時期に合わせて年2回、前年度健診未受診の被扶養者(妻)へ受診勧奨通知(保健事業全般の制度案内も含む)を送付し、健診等への認識を高め、受診率を向上させる。	春季及び秋季の婦人生活習慣病予防健診(巡回健診)の申込時期に合わせて年2回、前年度健診未受診の被扶養者(妻)へ受診勧奨通知(保健事業全般の制度案内も含む)を送付し、健診等への認識を高め、受診率を向上させる。	春季及び秋季の婦人生活習慣病予防健診(巡回健診)の申込時期に合わせて年2回、前年度健診未受診の被扶養者(妻)へ受診勧奨通知(保健事業全般の制度案内も含む)を送付し、健診等への認識を高め、受診率を向上させる。	前年度健診未受診者における受診率の向上	被扶養者の特定健診受診率の低迷						
通知回数(【実績値】2回 【目標値】令和6年度：2回 令和7年度：2回 令和8年度：2回 令和9年度：2回 令和10年度：2回 令和11年度：2回)春季及び秋季の婦人生活習慣病予防健診(巡回健診)の申込時期に合わせて前年度健診未受診の被扶養者(妻)へ受診勧奨通知を送付する。												17,000						受診人数(【実績値】5,500人 【目標値】令和6年度：6,000人 令和7年度：6,000人 令和8年度：6,000人 令和9年度：6,000人 令和10年度：6,000人 令和11年度：6,000人)春季及び秋季の婦人生活習慣病予防健診(巡回健診)の受診人数を増加させる。							
	3,4	既存	重症化予防事業	全て	男女	30～74	被保険者,基準該当者	1	イ,エ,キ,ク,ケ	ウ	健診結果の数値から受診勧奨判定レベル該当者を抽出し、そのうち生活習慣病に係る医療機関への受診(レセプト)がない者に対し、受診勧奨通知を個別に送付する。その後、医療機関への受診状況をレセプトにて確認し効果検証を実施する。	外部業者に業務委託し実施する。	本事業は外部業者に委託のうえ、健診結果の数値から受診勧奨判定レベル該当者を抽出し、そのうち生活習慣病に係る医療機関への受診(レセプト)がない者に対し、受診勧奨通知を個別に送付する。その後、医療機関への受診状況をレセプトにて確認し効果検証を実施する。	本事業は外部業者に委託のうえ、健診結果の数値から受診勧奨判定レベル該当者を抽出し、そのうち生活習慣病に係る医療機関への受診(レセプト)がない者に対し、受診勧奨通知を個別に送付する。その後、医療機関への受診状況をレセプトにて確認し効果検証を実施する。	本事業は外部業者に委託のうえ、健診結果の数値から受診勧奨判定レベル該当者を抽出し、そのうち生活習慣病に係る医療機関への受診(レセプト)がない者に対し、受診勧奨通知を個別に送付する。その後、医療機関への受診状況をレセプトにて確認し効果検証を実施する。	本事業は外部業者に委託のうえ、健診結果の数値から受診勧奨判定レベル該当者を抽出し、そのうち生活習慣病に係る医療機関への受診(レセプト)がない者に対し、受診勧奨通知を個別に送付する。その後、医療機関への受診状況をレセプトにて確認し効果検証を実施する。	本事業は外部業者に委託のうえ、健診結果の数値から受診勧奨判定レベル該当者を抽出し、そのうち生活習慣病に係る医療機関への受診(レセプト)がない者に対し、受診勧奨通知を個別に送付する。その後、医療機関への受診状況をレセプトにて確認し効果検証を実施する。	重症化リスク該当者における医療機関への受診率向上	生活習慣病の増加・重症化 ※被保険者や被扶養者、男性と女性等でも差はあるが、高血圧性疾患、高脂血症や脂質異常症、糖尿病といった生活習慣病が増加傾向にある。罹患が増加することで必然的に医療費も増加し、さらに重症化が進むと腎不全や人工透析のような一人当たり医療費の伸びが顕著になる予備軍も内在していると推察される。						
通知件数(【実績値】7,000件 【目標値】令和6年度：7,000件 令和7年度：7,000件 令和8年度：7,000件 令和9年度：7,000件 令和10年度：7,000件 令和11年度：7,000件)健診結果の数値から受診勧奨判定レベル該当者を抽出し、そのうち生活習慣病に係る医療機関への受診(レセプト)がない者に対し、受診勧奨通知を個別に送付する。												5,000						通知該当者の受診率(【実績値】37% 【目標値】令和6年度：40% 令和7年度：40% 令和8年度：40% 令和9年度：40% 令和10年度：40% 令和11年度：40%)医療機関への受診状況をレセプトにて確認し効果検証を実施する。							

予算科目	注1)事業分類	新規既存	事業名	対象者				注2)実施主体	注3)プロセス分類	実施方法	注4)ストラクチャー分類	実施体制	予算額(千円)					事業目標	健康課題との関連
				対象事業所	性別	年齢	対象者						実施計画						
													令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度		
アウトプット指標												アウトカム指標							
5	既存	禁煙事業	全て	男女	30～49	被保険者,基準該当者	1	キ,ク,ケ	健診の間診回答から喫煙該当者を抽出し、禁煙外来受診勧奨通知を個別に送付する。	ウ	外部業者に業務委託し実施する。	本事業は外部業者に委託のうえ、健診の間診回答から喫煙該当者を抽出し、禁煙外来受診勧奨通知を個別に送付する。その後、医療機関への受診状況をレセプトにて確認し効果検証を実施する。	本事業は外部業者に委託のうえ、健診の間診回答から喫煙該当者を抽出し、禁煙外来受診勧奨通知を個別に送付する。その後、医療機関への受診状況をレセプトにて確認し効果検証を実施する。	本事業は外部業者に委託のうえ、健診の間診回答から喫煙該当者を抽出し、禁煙外来受診勧奨通知を個別に送付する。その後、医療機関への受診状況をレセプトにて確認し効果検証を実施する。	本事業は外部業者に委託のうえ、健診の間診回答から喫煙該当者を抽出し、禁煙外来受診勧奨通知を個別に送付する。その後、医療機関への受診状況をレセプトにて確認し効果検証を実施する。	本事業は外部業者に委託のうえ、健診の間診回答から喫煙該当者を抽出し、禁煙外来受診勧奨通知を個別に送付する。その後、医療機関への受診状況をレセプトにて確認し効果検証を実施する。	本事業は外部業者に委託のうえ、健診の間診回答から喫煙該当者を抽出し、禁煙外来受診勧奨通知を個別に送付する。その後、医療機関への受診状況をレセプトにて確認し効果検証を実施する。	喫煙率の減少	生活習慣病の増加・重症化 ※被保険者や被扶養者、男性と女性等でも差はあるが、高血圧性疾患、高脂血症や脂質異常症、糖尿病といった生活習慣病が増加傾向にある。罹患者が増加することで必然的に医療費も増加し、さらに重症化が進むと腎不全や人工透析のような一人当たり医療費の伸びが顕著になる予備軍も内在していると推察される。
通知件数(【実績値】5,000件 【目標値】令和6年度：5,000件 令和7年度：5,000件 令和8年度：5,000件 令和9年度：5,000件 令和10年度：5,000件 令和11年度：5,000件)健診の間診回答から喫煙該当者を抽出し、禁煙外来受診勧奨通知を個別に送付する。												喫煙率(【実績値】26% 【目標値】令和6年度：25% 令和7年度：25% 令和8年度：25% 令和9年度：25% 令和10年度：25% 令和11年度：25%)							
疾病予防	3	既存	生活習慣病健診	全て	男女	30～74	基準該当者	1	イ,ウ,エ,オ,キ	カ	健保組合の補助対象となっている生活習慣病健診に特定健診が含まれている。補助対象先は健保組合が契約している健診機関とし書類申請は不要とする。(契約外は要申請)	914,950	-	-	-	-	-	受診率の向上	被扶養者の特定健診受診率の低迷  生活習慣病の増加・重症化 ※被保険者や被扶養者、男性と女性等でも差はあるが、高血圧性疾患、高脂血症や脂質異常症、糖尿病といった生活習慣病が増加傾向にある。罹患者が増加することで必然的に医療費も増加し、さらに重症化が進むと腎不全や人工透析のような一人当たり医療費の伸びが顕著になる予備軍も内在していると推察される。
												実施率(【実績値】100% 【目標値】令和6年度：100% 令和7年度：100% 令和8年度：100% 令和9年度：100% 令和10年度：100% 令和11年度：100%) 健診受診勧奨通知の送付(100%)							
3	既存	巡回婦人生活習慣病健診	全て	女性	30～74	基準該当者	1	イ,ウ,エ,オ,キ	カ	健保組合の補助対象となっている生活習慣病健診に特定健診が含まれている。補助対象先は健保組合が契約している健診機関とし書類申請は不要とする。(契約外は要申請)	101,140	-	-	-	-	-	受診率の向上	被扶養者の特定健診受診率の低迷  生活習慣病の増加・重症化 ※被保険者や被扶養者、男性と女性等でも差はあるが、高血圧性疾患、高脂血症や脂質異常症、糖尿病といった生活習慣病が増加傾向にある。罹患者が増加することで必然的に医療費も増加し、さらに重症化が進むと腎不全や人工透析のような一人当たり医療費の伸びが顕著になる予備軍も内在していると推察される。	
											実施率(【実績値】100% 【目標値】令和6年度：100% 令和7年度：100% 令和8年度：100% 令和9年度：100% 令和10年度：100% 令和11年度：100%) 健診受診勧奨通知の送付(100%)								
3	既存	人間ドック	全て	男女	35～74	基準該当者	1	イ,ウ,エ,オ,キ	カ	健保組合の補助対象となっている人間ドックに特定健診が含まれている。補助対象先は健保組合が契約している健診機関とし書類申請は不要とする。(契約外は要申請)	1,272,100	-	-	-	-	-	受診率の向上	被扶養者の特定健診受診率の低迷  生活習慣病の増加・重症化 ※被保険者や被扶養者、男性と女性等でも差はあるが、高血圧性疾患、高脂血症や脂質異常症、糖尿病といった生活習慣病が増加傾向にある。罹患者が増加することで必然的に医療費も増加し、さらに重症化が進むと腎不全や人工透析のような一人当たり医療費の伸びが顕著になる予備軍も内在していると推察される。	
											実施率(【実績値】100% 【目標値】令和6年度：100% 令和7年度：100% 令和8年度：100% 令和9年度：100% 令和10年度：100% 令和11年度：100%) 健診受診勧奨通知の送付(100%)								
3	既存	脳ドック	全て	男女	40～74	被保険者	1	イ,エ,オ	カ	契約医療機関にて書類申請なく脳ドックの費用補助を適用する。(契約外は要申請)	5,077	-	-	-	-	-	受診率の向上	該当なし(これまでの経緯等で実施する事業)	
											掲載・周知(【実績値】12ヶ月 【目標値】令和6年度：12ヶ月 令和7年度：12ヶ月 令和8年度：12ヶ月 令和9年度：12ヶ月 令和10年度：12ヶ月 令和11年度：12ヶ月)年間通してホームページに掲載し周知する。								
												2,200	-	-	-	-	-		

予算科目	注1) 事業分類	新規既存	事業名	対象者				注2) 実施主体	注3) プロセス分類	実施方法	注4) ストラクチャー分類	実施体制	予算額(千円)						事業目標	健康課題との関連
				対象事業所	性別	年齢	対象者						実施計画							
													令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度		
アウトプット指標												アウトカム指標								
3	既存	子宮頸がん検査	全て	女性	20～29	被保険者	1	ウ,オ	ホームページ等で制度周知に努め利用促進を図る。	カ	事後申請にて事業所を通して該当者へ補助金を支給する。	ホームページや広報誌、健康経営に係る事業所訪問等により検査の必要性を広く周知し、健保組合の補助制度を運用のうえ、受診及び補助利用を促進する。	ホームページや広報誌、健康経営に係る事業所訪問等により検査の必要性を広く周知し、健保組合の補助制度を運用のうえ、受診及び補助利用を促進する。	ホームページや広報誌、健康経営に係る事業所訪問等により検査の必要性を広く周知し、健保組合の補助制度を運用のうえ、受診及び補助利用を促進する。	ホームページや広報誌、健康経営に係る事業所訪問等により検査の必要性を広く周知し、健保組合の補助制度を運用のうえ、受診及び補助利用を促進する。	ホームページや広報誌、健康経営に係る事業所訪問等により検査の必要性を広く周知し、健保組合の補助制度を運用のうえ、受診及び補助利用を促進する。	ホームページや広報誌、健康経営に係る事業所訪問等により検査の必要性を広く周知し、健保組合の補助制度を運用のうえ、受診及び補助利用を促進する。	受診率の向上	該当なし（これまでの経緯等で実施する事業）	
掲載・周知【実績値】12ヶ月【目標値】令和6年度：12ヶ月 令和7年度：12ヶ月 令和8年度：12ヶ月 令和9年度：12ヶ月 令和10年度：12ヶ月 令和11年度：12ヶ月)年間通してホームページに掲載し周知する。												受診人数【実績値】500人【目標値】令和6年度：550人 令和7年度：550人 令和8年度：550人 令和9年度：550人 令和10年度：550人 令和11年度：550人)事後申請にて事業所を通して該当者へ補助金を支給する。								
8	既存	家庭常備薬の配付	全て	男女	16～74	被保険者	1	ケ,ス	ホームページや広報誌等で周知に努め利用促進を図る。委託業者から事前告知や申込書を事業所にも配付する。ネット申込対応により利便性を向上させる。	シ	申込から商品発送・請求業務まで外部業者に一括委託している。2年毎に委託業者の選定・内容等の見直しを実施する。	ホームページや広報誌、健康経営に係る事業所訪問等により家庭常備薬の事業を広く周知し、健保組合の補助制度を運用のうえ、申込及び補助利用を促進する。	ホームページや広報誌、健康経営に係る事業所訪問等により家庭常備薬の事業を広く周知し、健保組合の補助制度を運用のうえ、申込及び補助利用を促進する。	ホームページや広報誌、健康経営に係る事業所訪問等により家庭常備薬の事業を広く周知し、健保組合の補助制度を運用のうえ、申込及び補助利用を促進する。	ホームページや広報誌、健康経営に係る事業所訪問等により家庭常備薬の事業を広く周知し、健保組合の補助制度を運用のうえ、申込及び補助利用を促進する。	ホームページや広報誌、健康経営に係る事業所訪問等により家庭常備薬の事業を広く周知し、健保組合の補助制度を運用のうえ、申込及び補助利用を促進する。	ホームページや広報誌、健康経営に係る事業所訪問等により家庭常備薬の事業を広く周知し、健保組合の補助制度を運用のうえ、申込及び補助利用を促進する。	申込率の向上	該当なし（これまでの経緯等で実施する事業）	
申込人数【実績値】-人【目標値】令和6年度：60,000人 令和7年度：-人 令和8年度：-人 令和9年度：-人 令和10年度：-人 令和11年度：-人)申込人数を増加させる。												138,210								
8	既存	インフルエンザ予防接種費用補助	全て	男女	0～74	加入者全員	1	ケ,ス	ホームページや広報誌等で周知に努め利用促進を図る。	カ,シ	利用券を持参のうえ契約医療機関にて費用補助を適用する。ネット上の利用券発行から費用請求まで東振協に一括委託している。	ホームページや広報誌、健康経営に係る事業所訪問等により予防接種の必要性を広く周知し、健保組合の補助制度を運用のうえ、接種及び補助利用を促進する。	ホームページや広報誌、健康経営に係る事業所訪問等により予防接種の必要性を広く周知し、健保組合の補助制度を運用のうえ、接種及び補助利用を促進する。	ホームページや広報誌、健康経営に係る事業所訪問等により予防接種の必要性を広く周知し、健保組合の補助制度を運用のうえ、接種及び補助利用を促進する。	ホームページや広報誌、健康経営に係る事業所訪問等により予防接種の必要性を広く周知し、健保組合の補助制度を運用のうえ、接種及び補助利用を促進する。	ホームページや広報誌、健康経営に係る事業所訪問等により予防接種の必要性を広く周知し、健保組合の補助制度を運用のうえ、接種及び補助利用を促進する。	ホームページや広報誌、健康経営に係る事業所訪問等により予防接種の必要性を広く周知し、健保組合の補助制度を運用のうえ、接種及び補助利用を促進する。	接種率の向上	該当なし（これまでの経緯等で実施する事業）	
接種人数【実績値】47,000人【目標値】令和6年度：50,000人 令和7年度：50,000人 令和8年度：50,000人 令和9年度：50,000人 令和10年度：50,000人 令和11年度：50,000人)接種人数を増加させる。												123,600								
3	既存	歯科健診	全て	男女	0～74	加入者全員	1	ウ,エ,オ,ク	ホームページ等で制度周知に努め利用促進を図る。	カ,シ	歯科健診センターを通して全国の提携歯科医院にて無料で歯科健診が受けられる。	ホームページや広報誌、健康経営に係る事業所訪問等により検査の必要性を広く周知し、健保組合の補助制度を運用のうえ、受診及び補助利用を促進する。	ホームページや広報誌、健康経営に係る事業所訪問等により検査の必要性を広く周知し、健保組合の補助制度を運用のうえ、受診及び補助利用を促進する。	ホームページや広報誌、健康経営に係る事業所訪問等により検査の必要性を広く周知し、健保組合の補助制度を運用のうえ、受診及び補助利用を促進する。	ホームページや広報誌、健康経営に係る事業所訪問等により検査の必要性を広く周知し、健保組合の補助制度を運用のうえ、受診及び補助利用を促進する。	ホームページや広報誌、健康経営に係る事業所訪問等により検査の必要性を広く周知し、健保組合の補助制度を運用のうえ、受診及び補助利用を促進する。	ホームページや広報誌、健康経営に係る事業所訪問等により検査の必要性を広く周知し、健保組合の補助制度を運用のうえ、受診及び補助利用を促進する。	受診率の向上	該当なし（これまでの経緯等で実施する事業）	
掲載・周知【実績値】12ヶ月【目標値】令和6年度：12ヶ月 令和7年度：12ヶ月 令和8年度：12ヶ月 令和9年度：12ヶ月 令和10年度：12ヶ月 令和11年度：12ヶ月)年間通してホームページに掲載し周知する。												5,632								
掲載・周知【実績値】12ヶ月【目標値】令和6年度：12ヶ月 令和7年度：12ヶ月 令和8年度：12ヶ月 令和9年度：12ヶ月 令和10年度：12ヶ月 令和11年度：12ヶ月)年間通してホームページに掲載し周知する。随時、期間限定プラン等の広報を実施する。												1,452								
5	既存	契約フィットネスクラブ	全て	男女	16～74	基準該当者	1	ケ,ス	ホームページ等で優待特典や期間限定プラン等の周知に努め利用促進を図る。	シ	フィットネスクラブと団体会員価格で契約し、優待特典や期間限定プラン等を利用できる体制とする。	従来と同様の計画にて実施する。	従来と同様の計画にて実施する。	従来と同様の計画にて実施する。	従来と同様の計画にて実施する。	従来と同様の計画にて実施する。	従来と同様の計画にて実施する。	運動の促進による健康増進	該当なし（これまでの経緯等で実施する事業）	
掲載・周知【実績値】2回【目標値】令和6年度：2回 令和7年度：2回 令和8年度：2回 令和9年度：2回 令和10年度：2回 令和11年度：2回)広報誌やホームページに掲載し周知する。												3,750								
5	既存	野球大会	全て	男女	16～74	被保険者	1	ケ,ス	ホームページや広報誌等で周知に努め参加促進を図る。	シ	大会開催の準備・運営を外部業者に委託する。	従来と同様の計画にて実施する。夏の開催のため熱中症予防策を講じる。	従来と同様の計画にて実施する。夏の開催のため熱中症予防策を講じる。	従来と同様の計画にて実施する。夏の開催のため熱中症予防策を講じる。	従来と同様の計画にて実施する。夏の開催のため熱中症予防策を講じる。	従来と同様の計画にて実施する。夏の開催のため熱中症予防策を講じる。	従来と同様の計画にて実施する。夏の開催のため熱中症予防策を講じる。	運動の促進による健康増進	該当なし（これまでの経緯等で実施する事業）	
掲載・周知【実績値】2回【目標値】令和6年度：2回 令和7年度：2回 令和8年度：2回 令和9年度：2回 令和10年度：2回 令和11年度：2回)広報誌やホームページに掲載し周知する。												2,590								
5	既存	フットサル大会	全て	男女	16～74	被保険者	1	ケ,ス	ホームページや広報誌等で周知に努め参加促進を図る。	シ	大会開催の準備・運営を外部業者に委託する。	従来と同様の計画にて実施する。	従来と同様の計画にて実施する。	従来と同様の計画にて実施する。	従来と同様の計画にて実施する。	従来と同様の計画にて実施する。	従来と同様の計画にて実施する。	運動の促進による健康増進	該当なし（これまでの経緯等で実施する事業）	
掲載・周知【実績値】2回【目標値】令和6年度：2回 令和7年度：2回 令和8年度：2回 令和9年度：2回 令和10年度：2回 令和11年度：2回)広報誌やホームページに掲載し周知する。												0								
8	既存	宿泊・レジャー優待サービス	全て	男女	0～74	加入者全員	1	ス	ホームページ等で優待特典や期間限定プラン等の周知に努め利用促進を図る。	シ	宿泊・レジャー施設との提携・協力により優待特典や期間限定プラン等を利用できる体制とする。	従来と同様の計画にて実施する。	従来と同様の計画にて実施する。	従来と同様の計画にて実施する。	従来と同様の計画にて実施する。	従来と同様の計画にて実施する。	従来と同様の計画にて実施する。	心身のリフレッシュ	該当なし（これまでの経緯等で実施する事業）	

予算科目目	注1) 事業分類	新規既存	事業名	対象者				注2) 実施主体	注3) プロセス分類	実施方法	注4) ストラクチャー分類	実施体制	予算額(千円)					事業目標	健康課題との関連				
				対象事業所	性別	年齢	対象者						実施計画										
													令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度			令和11年度			
アウトプット指標												アウトカム指標											
掲載・周知(【実績値】-ヶ月 【目標値】令和6年度：12ヶ月 令和7年度：-ヶ月 令和8年度：-ヶ月 令和9年度：-ヶ月 令和10年度：-ヶ月 令和11年度：-ヶ月)年間通してホームページに掲載し周知する。随時、期間限定プラン等の広報を実施する。												0					福利厚生サービスの一つとして割引契約先の紹介のためアウトカム設定なし(アウトカムは設定されていません)						
8	既存	法人会員制クラブ	全て	男女	0～74	加入者全員	1	ス	ホームページ等で優待特典や期間限定プラン等の周知に努め利用促進を図る。	シ	会員制宿泊施設との提携により優待特典や期間限定プラン等を利用できる体制とする。	従来と同様の計画にて実施する。	従来と同様の計画にて実施する。	従来と同様の計画にて実施する。	従来と同様の計画にて実施する。	従来と同様の計画にて実施する。	従来と同様の計画にて実施する。	心身のリフレッシュ	該当なし(これまでの経緯等で実施する事業)				
掲載・周知(【実績値】-ヶ月 【目標値】令和6年度：12ヶ月 令和7年度：-ヶ月 令和8年度：-ヶ月 令和9年度：-ヶ月 令和10年度：-ヶ月 令和11年度：-ヶ月)年間通してホームページに掲載し周知する。随時、期間限定プラン等の広報を実施する。												0					利用泊数(【実績値】-泊 【目標値】令和6年度：2,000泊 令和7年度：-泊 令和8年度：-泊 令和9年度：-泊 令和10年度：-泊 令和11年度：-泊)年間利用泊数を増加させる。						

注1) 1. 職場環境の整備 2. 加入者への意識づけ 3. 健康診査 4. 保健指導・受診勧奨 5. 健康教育 6. 健康相談 7. 後発医薬品の使用促進 8. その他の事業

注2) 1. 健保組合 2. 事業主が主体で保健事業の一部としても活用 3. 健保組合と事業主との共同事業

注3) ア. 加入者等へのインセンティブを付与 イ. 受診状況の確認(要医療者・要精密検査者の医療機関受診状況) ウ. 受診状況の確認(がん検診・歯科健診の受診状況) エ. ICTの活用 オ. 専門職による健診結果の説明 カ. 他の保険者と共同で集計データを持ち寄って分析を実施 キ. 定量的な効果検証の実施  
ク. 対象者の抽出(優先順位づけ、事業所の選定など) ケ. 参加の促進(選択制、事業主の協力、参加状況のモニタリング、環境整備) コ. 健診当日の面談実施・健診受診の動線活用 サ. 就業時間内も実施可(事業主と合意) シ. 保険者以外が実施したがん検診のデータを活用 ス. その他

注4) ア. 事業主との連携体制の構築 イ. 産業医または産業保健師との連携体制の構築 ウ. 外部委託先の専門職との連携体制の構築 エ. 他の保険者との健診データの連携体制の構築 オ. 自治体との連携体制の構築 カ. 医療機関・健診機関との連携体制の構築 キ. 保険者協議会との連携体制の構築 ク. その他の団体との連携体制の構築  
ケ. 保険者内の専門職の活用(共同設置保健師等を含む) コ. 運営マニュアルの整備(業務フローの整理) サ. 人材確保・教育(ケースカンファレンス/ライブラリーの設置) シ. その他